



国民春闘共闘

第31号
2015年7月7日

国民春闘共闘委員会
〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館
☎ 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

2015春闘・制度的諸要求（中間集計③）

職場の働くルールの確立を！

国民春闘共闘委員会（全労連、純中立労組懇、地方共闘などで構成）はこのほど、2015年春闘における制度的諸要求獲得状況（各種休日休暇、労災対策、雇用保障、各種手当など）の第3回となる中間集計をまとめました。7月6日現在、18単産439組織（連合会・単組・支部などの交渉単位）から報告が寄せられ971件の成果を獲得しています。

【正規雇用で働く仲間の諸要求改善】

正規雇用で働く仲間の条件改善は、18単産の395組織から735件の制度改善の報告が寄せられました。前回調査（5月12日時点：17単産・335組織・628件）から60組織・107件増えていますが、前年参考値（2014年6月6日時点：18単産4地方・426組織・795組合）からは31組織・60件減少しています。

＜時短関係＞

所定内労働時間短縮・休日休暇・残業関係、育児休業・休暇など労働時間の短縮に関する要求は、106組織で132件の制度改善となっています。前回調査（91組織・112件）から15組織・20件増え、前年参考値（115組織・144件）を僅かに下回っています。

所定内労働時間の短縮は、前回調査から2件増え、18組織で18件の制度改善を実現しています。新たに「年間休日1日増」（建交労）、「勤務時間の短縮」（自交総連）の報告が寄せられました。

休日休暇関係は、44組織で49件の前進回答を得ています。「病気休暇取得可能日数90日を120日に改善」（建交労）、「結婚休暇取得可能期間の拡大（当日から前10日ないし後90日以内に連続して7日以内）」（全倉運）、「リフレッシュ休暇5日間を7日間に拡大」（民放労連）などの報告が寄せられています。

残業関係では、サービス残業根絶への対応やノー残業デーの新設をはじめ、「残業時間削減問題での定期労使協議の開催」（映演労連）、「残業偏り防止」（JMIU）など18組織で19件の成果を獲得しています。

育児休業・休暇関係では、育児休業・時短の対象年齢の拡大を中心に20組織で22件の前進回答を引き出し、介護・看護休業関係では、「介護休暇日数を1人10日・2人20日に延長」（生協労連）、

「子の看護休暇の給与対象年齢を小学校就学始期から中学校就学始期に引上げ」（特殊法人労連）、など 12 組織で 14 件の成果を獲得しています。

その他、「年 12 回の中央執行委員会への参加に関して時間内労組活動を認める」（全農協労連）、「深夜時間帯の休憩時間是正」（自交総連）など 10 組織から 10 件の報告が寄せられています。

<格差是正・母性保護・労災補償・安全衛生関係>

格差是正に関する要求は、「若年層への加算」など 11 組織で 11 件の前進回答を引き出しています。「基本給 18 万円以下の社員に一律 2,000」（JMIU）、「基本給 20 万円以下の職員に一律 2,000 円の昇給実施」（日本医労連）など賃金の底上げも勝ち取っています。

社会保険料負担割合の改善は、前回調査同様に、全倉運での「健康保険の従業員負担料率 1.49% 減少」の 1 件となっています。

母性保護関係は、「妊娠中の女性社員の通勤緩和措置」（通信労組）、「妊娠後の通院休暇の新設」（JMIU）など 3 組織で 4 件の前進回答を引き出しています。

労災補償の上積み獲得は、建交労の運輸関係で 6 件、JMIU で 5 件、化学一般労連で 1 件の計 12 組織 12 件となっています。

安全衛生関係では、前年（53 組織 64 件）を上回る 80 組織で 103 件の成果を獲得しています。労働災害対策、メンタルヘルスケア関係、ハラスメント対策、健康診断関係を中心に、「AED の設置」（JMIU、全印総連）や「12 月から義務化されるストレスチェック制度を 4 月、5 月に実施」（出版労連）などの報告も寄せられています。

<人員増・雇用保障・雇用延長・退職金>

人員増要求の前進回答は、JMIU での 48 件をはじめ、化学一般労連 6 件、日本医労連 4 件、民放労連、福祉保育労・各 1 件の計 60 組織 60 件となっています。日本医労連の大分の職場では 4 月 1 日付けで 14 名の増員」を実現しています。

雇用保障関係は、3 組織 3 件となっています。「会社譲渡に伴う雇用確保と現行労働条件の維持」（自交総連）、「リストラをしない姿勢は今後も変ることはない」（JMIU）との回答を引き出しています。

定年・雇用延長関係は、「雇用延長に関する協定締結」（化学一般労連）など 6 組織で 6 件の前進回答となっています。

退職金関係では、建交労、JMIU、自交総連、映演労連の 6 組織から 6 件の前進報告が寄せられています。JMIU の職場では「最大 4.5% の増額」の回答を引き出しています。

<各種手当・職場環境改善など>

その他、267 組織で 397 件の制度改善を獲得しています。そのうち、通勤手当、扶養手当、夜勤手当などの上積みや期末一時金・奨励金の獲得など「各種手当の改善・新設」が 180 組織 233 件となっています。「月 3,000 円・年 1 万円の計 4 万 6,000 円の無事故手当の復活」（建交労）、「地域手当の増額」（建設関連労連）、「駐在手当の増額」（全倉運輸）、「処遇改善手当の引き上げ」（日本医労連、福祉保育労）などの報告も寄せられています。

また、職場環境改善要求は、「冷蔵庫、電子レンジ、湯沸かし器の設置」、「雨漏り対策」など設備関係や「制服支給」、「リフレッシュルームの女性スペース拡大」など 38 組織で 51 件の前進回答を引き出しています。

その他、「資格取得費用の使用者全額負担」（福祉保育労）、「農協改革に対する決議の政府への提出」（全農協労連）、「処遇連動型の人事評価制度撤回廃止」（建交労）、「政策合意」（自交総連）などなど 92 組織で 113 件の成果獲得を実現しています。

【パート・再雇用など非正規雇用で働く仲間の諸要求改善】

非正規雇用で働く仲間の労働条件改善は、12 単産の 123 組織から 236 件の改善報告が寄せられました。前回調査（5 月 12 日時点：10 単産・115 組織・226 件）から 8 組織 10 件増えています。

報告単産の数が下回ったこともあり、前年参考値（2014 年 6 月 6 日時点：14 単産 3 地方・177 組織・325 件）を 54 組織 89 件下回っています。

パートやアルバイトなどで働く仲間の諸要求獲得（再雇用・継続雇用除く）

＜時短関係＞

労働時間の短縮に関する要求では、休日休暇関係で「リフレッシュ休曜日数増」（生協労連）、「パートの特別休暇の有給化」（化学一般労連）など 5 組織で 7 件の成果を獲得しています。

育児休業・休暇関係は、生協労連の職場での「育児時短の対象年齢を小学校 3 年生までに延長」の 1 件で、介護・看護休業関係は、「介護休暇・時短について 2 親等の親族に関しては“同居・扶養”要件を外す」（生協労連）など 3 件の前進回答を引き出しています。

その他、「夜勤時の休憩時間確保」（福祉保育労）、「残業時間算出を 1 分単位にする方向で協議」（生協労連）などの報告が寄せられています。

＜初任給・各種手当・社会保障・退職金＞

可処分所得に関する要求での成果獲得は、各種手当改善が 70 組織 134 件、退職金関係が 2 組織 2 件となっています。

各種手当改善では、期末一時金・奨励金の獲得を中心に、夜勤手当や資格手当、住宅手当の増額などの要求を獲得しています。

退職金関係は、生協労連の職場での「20 年以上勤務のパート職員の退職金算定単価 5 円引上げ（総労働時間×30 円）」、全損保の職場での「時給適用社員について平均時給の 2%あたる額を退職一時金の積上額時間単価または時給テーブルに 20 円加算」の 2 件となっています。

＜人員増・正規化・無期雇用化・雇用延長＞

人員増要求での前進は、日本医労連の福岡の職場での「正職員 26.8 名、短時間労働者 9.9 名増員（2014 年 4 月比）」など 3 組織 3 件となっています。

非正規雇用労働者の正規化や無期雇用化要求では、生協労連（15 件）、JMIU、全印総連（各 2 件）、建交労、民放労連、映演労連、福祉保育労（各 1 件）の 13 組織で 23 件の前進回答を得ています。民放労連の職場で 21 年間非正規雇用で働いていた仲間の正社員化を実現したのをはじめ、正規化を実現したのは、建交労、JMIU、全印総連、民放労連の 5 件となっています。

雇用保障や雇用延長関係での成果獲得は、「3年を超える派遣社員も契約解除しない」(JMIU) など3組織3件となっています。

<均等待遇・母性保護・労災補償・安全衛生など>

賃金引上げや初任給増額、時短関係などを除く均等待遇の実現は、「派遣スタッフの社食プリペイドカード購入割引率を正社員と同様にする」(民放労連) など2件となっています。母性保護関係は生協労連での1件、安全衛生関係はJMIUでの2件と前回調査と変わっていません。

その他、「準職員の給与表の整備」(福祉保育労)、「契約社員の処遇改善」(全損保) など12組織で14件の前進回答を引き出しています。

再雇用・継続雇用で働く仲間の諸要求獲得

再雇用や継続雇用で働く仲間の諸要求も多くの職場で前進回答を引き出しています。休日休暇関係ではJMIUでの「再雇用者の慶弔休暇増」、「再雇用者の有給休暇増」の2件の制度改善を得ています。その他時短関係では、通信労組の4職場で「60歳超え契約社員の育児・介護支援サービスの導入」を実現しています

賃金保障は化学一般労連、生協労連の2組織が「退職時の水準確保」を勝ち取り、労災補償はJMIUの職場で「再雇用者の労災休業時の雇用継続給付金が支給されない場合には会社が補填する」との回答を引き出しています。退職金関係はJMIUの職場で「退職時慰労金の上積み」を獲得しています。

各種手当の上積み・改善は、期末一時金・奨励金の増額・支給を中心に、全印総連(6件)、生協労連、民放労連(各4件)、JMIU、化学一般労連(各1件)の計16組織で16件の前進回答を引き出しています。

その他、「再雇用制度の勤務形態改善」(JMIU)、「シニアドックの対象拡大」(通信労組) など11組織で12件の処遇改善の報告が寄せられています。

まもろう憲法と暮らし ストップ暴走政治 実現しよう！大幅賃上げと雇用の安定